

| (5月1日現在) | | 前月比 | |
|----------|----------|----------|--|
| 人口 | 62,087人 | (192人増) | |
| (男) | 31,580人 | (100人増) | |
| (女) | 30,507人 | (92人増) | |
| 世帯数 | 25,682世帯 | (239世帯増) | |

発行 福生市
〒197 東京都福生市本町5
編集 市長公室秘書広報課
市役所の代表電話番号
☎ 0425-51-1511

行政改革推進委員会が答申

新たな行政課題への取り組みと市民によるまちづくり



市では、社会情勢の変化に対応した、より効率的で健全な行政運営を進めるため、昨年8月、今後の行政改革のあり方について「福生市行政改革推進委員会」に諮問しました。このほど、その答申が同委員会から示されましたので、その概要についてお知らせします。

各

1 財政運営に関する方策

〈歳入の確保に向けて〉

- まちづくりと税収増加
- ①適切な都市計画の手法に基づき、安全で快適なまちづくりを進めることにより商工業の

論

振興を図り、市民が住みよいまちづくり、他の地域から多くの人が集まるようなまちづくりを進める。

②国際性を高めた「輝く街」とすることにより、市民の定住化を促し、商工業の振興による税収増加を図る。

○公平な税負担

①市税の収納率が数年低下の傾向にあり、平成6年度決算では、90.1%となっている。税収の確保には、公平性が重要であり、申告漏れ、課税漏れなどがなく、一層の努力を要する。

②市税の滞納者が増加する傾向にあるが、納税者との間に不公平感が生じないよう滞納額の全面的収納に向け、差押えや収納の専門的取組みをする。

③国民健康保険特別会計は、一般会計からの多額の繰入れにより運営している状況であるが、近年の医療費の高額化を考慮すると、保険料の税率の見直しや収納率の向上を図る。また、市税と同様に納税者に不公平感が生じないよう保険料滞納の一掃に向け、特段の努力をする。

○新規財源の確保

①国・都補助金制度の再点検を行い、補助金制度を十分活用できるように努めていく。

○受益者負担の適正化

①社会教育施設、文化施設などの使用料、し尿汲み取り手数料、下水道使用料、その他各種使用料や手数料、保育措置



▲無料の牛浜駅東口自転車駐輪場

費などで長期間にわたり据え置かれていたり、不均衡と思われるものについては、市民の理解を得ながら改定を行う。

判断のもとに順位付けを行い、財政状況に応じて、事業の先送りや凍結などの措置を行う。

○職員給与の適正化
職員給与の適正化を図り、職員定数、人事制度を含め、総人件費を極力抑制し、特殊勤務手当についても、再度見直す。

①補助金の見直し
補助金交付の必要性、公平性、補助制度の効果などの面から補助制度を全般的に見直す。

○事業費の適正な見積り
事業費は、適正な見積りにより予算化し、予算の余りによる計画外の事業などを実施しないよう厳正な執行に努める。

②敬老祝金や私立幼稚園児の保護者負担軽減補助金など一律に支給する補助金については、他市とのバランスなども考慮しながら見直す。

○繰出金の再点検
①本来使用料や保険税でまかなうべき下水道事業会計及び国民健康保険特別会計については、財源の補完である一般会計からの繰出金を最小限にとどめる。

③団体などの育成を目的とした補助金については、あらかじめ補助金の交付期間を明らかにし、一定期間内に支援、助成を行い、当初の目標が達成された以後は、自主的な活動として市民自らが運営していくよう制度を見直す。

○経常経費の抑制
①市では、平成6年度に5%、平成7年度に10%の経常的な経費の一律削減を実施しているが、引き続き全般的な点検を行い、削減に努める。

②事務事業のなかで委託化が図れるものについては、市直営の場合と外部へ委託した場合の経費を比較したうえで、委託化を検討する。

○将来の財政負担
①高齢者福祉や環境対策、国・都からの事務移管による経費負担、地方債償還費など将来の多額な負担が予想されるなかで、新たな行政需要に対応していくには、事業の重要性、緊急性、必要性など事業の厳選と優先付けが重要である。

②福生病院を公立の病院として存続させていく場合には、運営の健全性、財政負担の見通しを十分にたてて取り組むことが望まれる。

③地方分権に伴う事務移管などについては、国や都に対し財政補完、財源保障が十分になされるよう積極的に働きかける。(2ページへ続く)

総

論

○答申の基本的な考え方

将来にわたり市の行政の健全性を維持し、新たな行政課題に積極的に取り組むとともに、市民によるまちづくりを進める。

○効率化の徹底

行政における効率性、能率性、経済性、迅速性を重視し、職員の意識改革に努める。

○公平の認識の徹底

①納税などの市民としての義務が公平に果たされ、一部の人がかたよった補助、援助などが行われないようにする。

②新規事業への取組みや既にある事業内容の改善を計画する場合は、一部の利益のためではなく、市民の公平性が確保され、事業を実施することが望まれる。

○市民と行政の役割分担

行政が取り組むべきこと、市民が行政との連携により取り組むべきこと、民間企業などの活用により取り組むべきことを明確にし、行政サービスの向上をめざすべきである。



▲社会福祉協議会に運営委託している福祉センター

○不正経理の予防

公正な経理が行われるよう不正経理などの予防策を講じ、監査機能が適正に働くよう配慮するとともに、国や都などの接待などについては、社会常識の範囲を超えないよう注意する。

市役所の代表電話番号は51-1511です

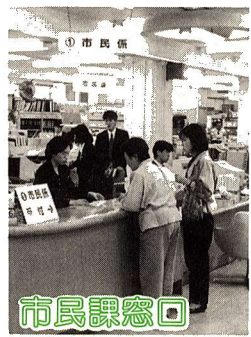
行政改革推進委員会答申(続)

事務事業の見直しと窓口サービスの向上

2 行政運営に関する方策

向上が必要である。

- 事務事業の見直し
 - ①必要のなくなった事業や制度の廃止、存在意義の薄くなった事業の縮小、簡素化できる事務についての再点検を行う。
 - ②市が国や都からの補助金を受けずに実施する事業については、年度の早い時期から取り組み、年度の後半に事業が集中しないよう適正な事業の執行に努める。



市民課窓口

- 窓口サービスの向上
 - ①現在の組織を再点検し、市民にわかりやすく、市民の要望に柔軟な対応ができる組織をめざす。
 - ②部・課・係などの統合、廃止、新設などによる、より効率的な組織の再編を行う。
 - ③職員定数は年度ごとに目標を設定し、重点事業への職員配置、業務量の変化による人員

としても直接福生市の行政の協力員としての役割も重要度を増し、「奉仕して恩に着せな」とい基本理念を再度確認するとともに、責任を痛感し資質の向上に務めています。

最近の懸案事項としては、いじめがもとで児童が自ら命を

- ④昇任にあたっての試験制度、職責に応じた給与体系の導入が必要であり、勤務実績の評価などが公平な基準のもとに行われ、日ごろの勤務実績が勤勉手当や給与に適正に反映されるよう工夫する。
- ⑤職員の問題把握能力、企画創造能力、経営能力などが求められるので、より実践的な研修の実施、民間企業への派遣研修を検討する。
- ⑥専門職の育成と専門職の採用を検討する。
- ⑦市独自で実施することが非効率であったり、不可能な事業については、近隣の市町村と共同し、事業を進める。また、既存の施設の利用についても、他市町村と連携し、有効利用を図る。

3 管理運営に関する方策



▲民間委託した市立保育園

- 開かれた行政へ
 - ①市民がわかりやすく、参加しやすいまちづくりを推進するため、情報公開の積極的な取り組み、広報・広聴活動の一層の充実を図る。
 - ②公共情報のネットワーク化をすすめ、公共施設での情報提供を検討する。
 - ③電算化
 - ①事務の電算化については、導入の経費と導入の効果を十分比較、検討し、導入する。
 - ②プライバシーの保護について

- ④国際交流事業については、「国際交流協会」といった組織を通じて事業の活性化と発展につなげる。
- ⑤七夕まつり、桜まつりなどの事業は、「観光協会」が組織化され、民間としての団体が中心となって活動していく。

求められる方向

実に推進する。

- 確実な行政改革の推進
 - ①早急に行政改革大綱及び改革の具体的な方策を策定し、行政改革を計画的に推進された。
 - ②大綱策定以前であっても、改善などの取組みが可能な事業については、積極的に取り組むべきである。
 - 行政改革推進の徹底
 - ①行政改革を進めていくには、全職員がきびしい財政状況を認識して意識改革に取り組み、全庁をあげて行政改革に取り組み姿勢を示す。
 - ②毎年度、行政改革の進捗状況を点検し、行政改革を着

市では、今後この答申をふまえ、行政改革推進に関する「大綱」と「具体的な方策」を策定する予定です。

問合せ 企画調整課企画調整担当(内線223)へ。

民生委員・児童委員が発足以来79年を経て、平成9年度には80年の大きな節目を刻む記念大会実施と聞いております。

この間、民生委員・児童委員の在り方について、そのつど試行錯誤を重ねてきた先輩の努力を素直に後輩が継承し、地域に根ざして行動を続けています。

内部組織としては、児童福祉研究部会、障害者福祉研究部会、低所得者福祉研究部会、高齢者福祉研究部会、婦人部部会の5部会を設け、部会長を中心に部会本来の事業の研究を重ね、時代の要望にこたえるよう専心努力しています。特に、年々増進する高齢化については、国をあげての対応に重きをおき、福生市においても、年々福祉予算を増額し住みよいまちづくりに専念していることは周知の通りです。従って、民生委員

福生NOW

「弱者に温かい手を」

福生市民生委員・児童委員協議会 代表総務 小川久作



絶つという事実がまたに発生している社会が極めて残念なこと、民生委員として、この福生市には絶対あつてはならないよう日ごろ温かい手を差し伸べる手法を考察思案しています。はつきりと申し上げ

に感動し傍観しているだけでなく、民生委員の総智を集めて微力ながら努力したい。幸いにして、平成6年1月より児童問題に専念する主任児童委員の制度が出来ました。福生市では有能な3名の委員

が誕生して、市内の小中学校を3分割に担当し、その推進は民生委員児童福祉研究部会員と協働し、制度と目的をよく理解のうえ地域の実状に合った対応をし実績を上げています。

このような複雑な社会を正常に維持するには、学校はもちろんのこと家庭においても父母教育が最も優先され、これに合せて地域の関係機関との積極的な連携は欠かせません。

幅広いネットワークによるボランティア活動を充実し、社会に奉仕と還元を促す精神を、社会に「輝く街 福生」を福祉のままと広めたい。

最後になりましたが、皆さんに地域担当民生委員・児童委員の存在について、ご理解、ご協力を切にお願いし、私たち民生委員も弱者に対して尽きない支援と活動を行う所存です。

春の行政相談週間

5月19日～25日



▲市民ボランティアに支えられるれんげまつり

国の役所やJR・NTT・公庫といった特殊法人の仕事、あるいは都や区市町村が国から委任されたり、補助金を受けて行っている仕事について苦情などがある場合、「行政相談委員」が相談に応じています。

相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

福生市の行政相談委員は、次の方です。

古谷徳男氏 (☎5110762)

なお、毎月第1水曜日(午後1時～4時)に福生市商工会館2階で定例的に相談を受け付けています。

※相談は、「行政苦情110番」関東管区行政監察局(☎03-3213-1100)でも受け付けます。

4月の横田基地飛行回数

| 測定場所 | 熊川1571番地誘導灯付近 | | 福生市役所屋上 | |
|----------------|---------------|-------|---------|-------|
| | 飛行回数 | 前年同月比 | 飛行回数 | 前年同月比 |
| 飛行総数 | 1,227 | △341 | 384 | △28 |
| 昼間(午前7時～午後7時) | 896 | △286 | 308 | △41 |
| 夕刻(午後7時～午後10時) | 281 | △3 | 75 | 28 |
| 夜間(午後10時～午前7時) | 50 | △52 | 1 | △15 |
| 最高音圧レベル(デシベル) | 120 | 6 | 96 | △8 |

【問合せ】経済課公害係(内線324)へ。

表1 市政情報の公開請求などの件数

| | 公開請求 | 処理状況 | | | 不服申立 |
|-----------|------|------|------|-----|------|
| | | 全部公開 | 一部公開 | 非公開 | |
| 市長 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 教育委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 選挙管理委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 監査委員 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 農業委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 固定資産評価委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 |

平成7年4月にスタートした

情報公開制度



情報公開制度とは、「市民の皆さんが必要とする市政に関する情報を請求する権利」を保障し、

「市民の皆さんの請求に応じて市政に関する情報を公開する義務を負う」ことにより、市民の皆さんが市政へ積極的な参加をし、公正で開かれた民主的な市政を推進していくための制度です。この制度は、市が管理する情報が対象となり、公開することを原則としま

情報公開制度 個人情報保護制度

実施機関（市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び議会）は、市民の個人情報を取り扱う事務を開始し、変更し、または廃止しようとするときは、市長に届け出て、これを公示することが義務付けられています。平成7年度の届出状況は表2のとおりです。

個人情報取扱事務の届出状況

平成7年度の個人情報の開示請求と訂正請求は0件でした。

個人情報の開示請求などの件数

個人情報保護制度とは、「自己の情報の開示・訂正を請求する権利」を保障し、「収集の制限、適正な管理、利用・提供の制限」といった個人情報の取扱いに関する一定のルールを定め、個人のプライバシーを保護する制度です。

個人情報保護制度

目的外利用と外部提供の届出状況

市民の個人情報は、収集の目的の範囲内で利用することを基本としていますので、市の内部でほかの目的に利用（目的外利用）したり、市以外のものに提供（外部提供）したりすることは、原則禁止となっています。しかし、①法令などに定めがある場合②あらかじめ本人の同意を得ている場合③災害時において、緊急かつやむを得ない理由があるとき④実施機関が事務を進めていくうえで公益上やむを得ないと認められる場合で個人情報保護審議会の同意を得たとき、のいずれかに該当する場合には、例外として目的外利用、外部提供をすることができます。平成7年度の目的外利用・外部提供の届出状況は表2のとおりです。

表2 個人情報取扱事務、目的外利用及び外部提供の届出状況

| | 個人情報取扱件数 | 目的外利用件数 | 外部提供件数 |
|-----------|----------|---------|--------|
| 市長 | 233 | 78 | 27 |
| 教育委員会 | 59 | 4 | 2 |
| 選挙管理委員会 | 1 | 1 | 0 |
| 監査委員 | 1 | 0 | 0 |
| 農業委員会 | 1 | 1 | 0 |
| 固定資産評価委員会 | 1 | 0 | 0 |
| 議 | 1 | 0 | 0 |
| 計 | 297 | 84 | 29 |

示・訂正の決定又は非開示・非訂正の決定に対する不服の申立てや個人情報保護制度の運営について審議したりします。

制度を利用するには

福生市個人情報保護審議会

この審議会は、自己情報の開示が、個人のプライバシーに関する情報など公開できないものもあります。

市政情報の公開請求などの件数

平成7年度は、表1のとおりです。

福生市情報公開審査会

この審査会は、市政情報の公開の決定又は非公開の決定に対する不服の申立てを審査したり、情報公開制度の運営について審議したりします。

6月の無料相談

| 相談内容 | 日時 | 場所 | 備考 |
|----------|---|------------|--|
| 人権の上行政相談 | 5日(水) 午後1時～4時 | 商工会館200会議室 | |
| 法律相談 | 7日(金)・12日(水) 19日(水)・26日(水) 午前10時～午後3時 (1人30分) | 市役所1階市民相談室 | 予約制先着8人 相談日の6日前から電話で受け付けます ☎51-1511 内線216 |
| 交通事故相談 | 20日(木) 午後1時～4時 | | |
| 税務相談 | 27日(木) 午後1時～4時 | | |
| 消費者相談 | 毎週月・木曜日 午前10時～午後4時 | 第3庁舎1階相談室 | ☎51-1511 内線322 |
| パートタイム相談 | 毎週火曜日 午後1時～4時 | | 高齢者(55歳以上)の職業相談も行います |
| 登記相談 | 6日(木) 午後1時～4時 | 市役所1階市民相談室 | 土地の測量・建物の登記について |
| 少年相談 | 21日(金) 午前9時～午後5時 | | 予約制、当日午後4時までに市民相談係 ☎51-1511 内線216へ。相談日以外は警視庁立川少年センター ☎22-6938へ |
| 年金相談 | 毎週月曜～金曜日 午前9時～正午・午後1時～4時 | 保険年金課年金係窓口 | |
| 心配事相談 | 毎週水曜日 午後1時～4時 | 福祉センター | |
| 母子・寡婦相談 | 毎週月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 | 児童課窓口 | |
| 児童相談 | 毎週月曜日 午前9時～正午 | 児童課窓口 | |
| 教育相談 | 毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時 | 中央体育館教育相談室 | ☎52-7711 (教育委員会直通) ☎51-7700 (教育相談室) |
| 金融相談 | 20日(木) 午後1時30分～3時30分 | 商工会館1階研修室 | 福生市商工会 ☎51-2927 *対象は市内の小規模事業者です |
| 園芸相談 | 13日(木) 午後2時～4時 | 第3庁舎1階相談室 | 電話でも受け付けます ☎51-1511 内線327 |
| 市民相談 | 毎週月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 | 市民相談係 | ☎51-1511 内線216 |

6月1日は「人権擁護委員の日」です

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、「人権擁護委員制度」が誕生しました。全国人権擁護委員連合会は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、一層の人権思想の啓発に努めています。人間が平和に生きていくうえで最も大切な権利である人権を守って明るい社会をつくりましょう。

市内には、法務大臣から委嘱を受けた3人の人権擁護委員が相談を受けています。

※ご自由にご参加ください。問合せ 秘書広報課市民相談係 (内線216) へ。

日時 6月1日(土) 午後1時30分～4時30分

場所 町田市健康福祉会館(町田市原町田5-18-21)

村野弘一氏(☎51-3418) 田村雅子氏(☎51-0054) 相談は無料で、秘密は守られます。不当な迫害・いじめ・差別・名誉きそんなど人権について、お気軽にご相談ください。相談は、自宅のほか、毎月第1水曜日午後1時～4時まで商工会館2階で行っています。

▽「人権シンポジウム」△テーマ 「いじめ」/しない・させない・見逃さない・今、取り組むべき 具体策は...

ごみ減量にご協力を!

ご寄附ありがとうございました

平成7年4月1日～平成8年3月31日

土地 (敬称略)

| 寄附地番 | 地積 | 内訳 | 寄附者氏名 |
|-------------------|--------|------|-------------------------|
| 大字熊川字武蔵野 1613番3外 | 258.00 | 道路敷地 | 天 野 勇 |
| 大字熊川字武蔵野 1064番2の内 | 1.22 | 〃 | 青 木 正 |
| 大字熊川字北 549番2 | 67.00 | 〃 | (株)新日本建物 代表取締役 村上 三郎 |
| 牛浜 55番1外 | 7.00 | 〃 | 高 橋 伸 介 |
| 大字熊川字南 176番1外 | 272.07 | 〃 | (株)つかさ産業 代表取締役 若月 昭司 |
| 大字熊川字南 176番15の内 | 43.00 | 〃 | 高 水 昌 男 |
| 大字熊川字南 176番15の内 外 | 45.83 | 〃 | 高 水 孝 雄 |

物品・現金 (敬称略)

| 寄附物件 | 寄附者氏名 |
|----------|---------------------------|
| 現金 | 西武信用金庫 理事長 高田 幸夫 |
| 油 絵 | 栗原 一郎 |
| ミニタペストリー | 橋本 京子 |
| 現金 | 東京福生中央ロータリークラブ 会長 村尾光也 |
| 現金 | 八木 なつ子 |
| 現金 | 小川 久作 |
| 災害救援車両 | 日本赤十字社東京都支部福生市地区地区長 石川彌八郎 |
| 現金 | 青梅信用金庫 理事長 武末 祐吉 |

◇国民健康保険証の届け出◇

| こ ん な と き | 届け出に必要なもの |
|-----------------------------|--|
| 他の市町村から転入してきたとき | 印かん、転出証明書 |
| 職場の健康保険をやめたとき | 印かん、職場の健康保険をやめた証明書 |
| 職場の健康保険の扶養家族からはずれたとき | 印かん、被扶養者になれない理由の証明書 |
| 子供が生まれたとき | 印かん、保険証、母子手帳 |
| 生活保護を受けなくなったとき | 印かん、保護廃止通知書 |
| 他の区市町村に転出するとき | 印かん、保険証、納税通知書 |
| 職場の健康保険に入ったとき | 印かん、国保と職場の健康保険の両方の保険証(後者が未交付のときは加入したことを証明するもの)、納税通知書 |
| 職場の健康保険の扶養家族になったとき | 印かん、保険証、死亡を証明するもの、納税通知書 |
| 国保の被保険者が死亡したとき | 印かん、保険証、保護開始決定通知書、納税通知書 |
| 生活保護を受けなくなったとき | 印かん、保険証、年金証書 |
| 退職者医療制度の対象になったとき | 印かん、保険証 |
| 市内で住所が変わったとき | 印かん、本人であることを証明するもの(使えなくなった保険証など) |
| 世帯主や氏名が変わったとき | |
| 世帯を分けたり、一緒にしたとき | |
| 保険証をなくしたとき、あるいは汚れて使えなくなったとき | |

職場の健康保険に加入したり、

国民健康保険の届け出は14日以内に

問合せ 保険年金課給付係(内線312)へ。

一般国道16号
(昭島市拝島町～福生市熊川間)

都市計画案の 公告・縦覧を 行います

環境影響 評価書案の 公示・縦覧を 行います

都市計画案の公告・縦覧 環境影響評価書案の公示・縦覧 説明会を行います

縦覧内容 福生都市計画道路
3・4・10号及び3・4・3
の2号の都市計画変更
公告・縦覧期間・時間 6月3
日(月)～17日(月) 午前8
時30分(都庁は9時)～午後
5時(土曜・日曜を除く)
縦覧場所 東京都都市計画局相
談情報課、福生市役所都市計
画課(第3庁舎2階)
意見書の提出・問合せ 東京都
都市計画局都市計画課(☎03
1538813254)へ。

公示日 6月3日(月)
縦覧期間・時間 6月4日
(火)～7月3日(水)(土
曜・日曜を除く) 午前9時
30分～午後4時30分
縦覧場所 東京都環境保全局環
境影響評価審査室、東京都多
摩環境保全事務所(立川合同
庁舎)、福生市役所経済課公
害係(第3庁舎1階)
意見書の提出・問合せ 東京都
環境保全局環境影響評価審査
室(☎03153881
3440)へ。

提出期限 7月18日(木)まで
評価書案の問合せ 東京都市
計画局街路計画課(☎03
538813293)へ。

計画局街路計画課(☎03
538813293)へ。

説明会を行います

期日・場所

- ・6月6日(木) 昭島市立拝島
第三小学校(体育館)
- ・6月7日(金) 福生市立福生
第二小学校(体育館)
- ・6月10日(月) 昭島市立拝島
第三小学校(体育館)

時間 いずれも午後7時～9時
※都合のよい会場にご出席くだ
さい。なお、各会場とも、駐
車場はありません。

国民年金だより

ご存じですか

国民年金保険料免除制度

国民年金保険料は20歳以上60
歳未満の方が一律1万2、
300円をお支払いいただくこと
になっています。しかし、一定
の収入以下の方や学生で収入の

ない方は、国民年金保険料の支
払いを免除できる制度がありま
す。この免除制度をご利用いた
だきますと国民年金の支払いを
していない状態は同じでも将来
の国民年金受給権を確保できま
す。未納にしておかないで、ま
ずご相談ください。

国民健康保険だより

国民健康保険税の 納め忘れはありませんか

国民健康保険は、皆さんの助
け合いによって健康を守って行
く制度です。国保事業を健全に
運営するために、保険料は重要
な財源となっています。ご理解
とご協力をお願いします。

問合せ 保険年金課保険税係
(内線314)へ。

パートタイマー 保健婦・看護婦を 募集しています

寝たきりの方の訪問指導
事業と心身の機能訓練事業
に従事する保健婦・看護婦
を募集しています。

◆募集人員 若干名

◆資格 保健婦または正看
護婦の免許を有する55歳
までの方

◆勤務日時 指定された
日・時間に勤務していた
だきます。

◆申込み・問合せ 在宅福祉
課在宅サービス係(福祉
センター内(☎30
2941)へ。

特別障害者手当、障害児福祉手当、 経過措置の福祉手当を 5月10日に振り込みました

問合せ 在宅福祉課障害福祉係(福祉センター内
(☎3012941)へ。

ご参加ください ふっさ有償家事援助サービス 協力会員養成講座

これから有償家事援助サービ
スの協力会員として活動を始め
たい方など、この機会に奮って
ご参加ください(定員はありま
せん)。

期日・内容 下表のとおり
時間 午後1時30分～3時30
分

場所 福祉センター

※ふっさ有償家事援助サービ
スとは、誰もが住み慣れた
地域で安心した生活がおく
れるように、市民の皆さん
の参加と協力により、お年
寄りや、体の不自由な方、
ひとり親家庭の方などが、
日常生活でお困りのときに
手助けをさせていただく

| 期 日 | 内 容 |
|------------|---------------------------|
| 1 6月 5日(水) | 開講式 有償家事援助サービスについて |
| 2 6月12日(水) | 福生市の福祉サービスについて 会話のすすめ方 |
| 3 6月19日(水) | 高齢者の食事について (調理実習) |
| 4 6月26日(水) | 介助の方法(車椅子介助など) |
| 5 7月 3日(水) | 保健サービスの紹介 修了式 交流会 |

申込み・問合せ 社会福祉協議
会総務課地域福祉推進係(☎
5212121)へ。

今年の主役は誰?

ミス七夕コンテスト

参加者を募集します

第19回を迎えるミス七夕コン
テスト。今年の栄冠は、どなた
の頭上に輝くのでしょうか。市
民の方も市外の方も参加できま
す。

お気軽にご参加ください。

参加資格 満18歳以上の未婚の
女性で多摩地域にお住まいの
方

日時 7月6日(土) 午後6時
30分

場所 市民会館小ホール
募集定員 先着20人

審査方法 審査員5人の
面接によりミス七夕1
人、準ミス七夕2人を
選びます。なお服装は
自由で、水着審査は行
いません。

賞 ミス七夕、準ミス七夕に選
ばれた方には七夕まつり実行
委員会会長賞のほか、スポン
サーから多数の商品が贈られ
ます。また、出場者全員にも
賞品が贈られます。

申込み 出場希望者、または推
薦者は所定の申込書(実行委
員会にあり)に必要事項
を記入し、5月22日(水)か
ら福生七夕まつり実行委員会
(福生市役所経済課内(内線
322))へ。

会員募集中

混声コーラス「コール福生21」=一緒に歌いませんか。毎週水曜日 午後7時30分～9時30分 公民館本館 問合せ 有井(☎30-0012)へ。

リサイクル型都市をめざして

第38回 水道週間



明神下公園に設置された応急給水槽の給水

6月1日～7日
見直そう、水の尊さ大切さ

深めていただくため、節水型蛇口コマの取り替え実演や、メーターの見方、給水装置の展示など「水道」についての相談コーナーを開きます。なお、当日は節水コマなどを無料配布しますので、皆さんお誘い合わせのうえ、お気軽においでください。

期日・場所
・6月6日(木) 市役所前庭
・6月7日(金) 西友福生店前
時間 午前10時～午後3時

水は、私たちの生活には欠かせない「生命の源」です。水道の蛇口をひねるだけで、好きなだけ出てくる水、この便利さゆえについ無駄に使っていないでしょうか。限りある大切な水を有効に上手に使いましょ。

水道なんでも

相談コーナー

水道に対する皆さんの理解を



問合せ 水道事務所給水係(☎51-2911)へ。

5月の交通キャンペーン

自転車利用のマナーを高めましよう

自転車は、幼児からお年寄りまで誰もが気軽に乗れ、通勤、通学はもとより、スポーツ、レクリエーションなど、幅広く利用されています。しかし、昨今、自転車利用者の信号無視や一時



夜間は反射材の利用を!

△反射器材：自転車には反射器材(反射材・反射テープ)を取

おでかけください ガレージセール

家庭の不用品・生活雑貨・贈答品・衣類などなど。これらの品々に命を与え、いらぬ人から欲しい人への橋渡しをするのがこのガレージセールです。

市民の皆さんの楽しいお店が130店。資源のリサイクルを兼ねたガレージセールにおでかけください。



おまちしています 朝市

地元で生産された野菜や果物及び日用雑貨品などを販売します。散歩がてらおでかけください。

日時 5月25日(土) 午前8時～午後2時

はかりの定期検査を行います

商店での取引や学校、病院などでの証明に使用している「はかり」は2年に1度の検査を受けなければなりません。

受検対象者の方々には、「ハガキ」で事前に通知しますが、通知の無かった方、新たに「はかり」を使用するようになった方、また、「はかり」を使用しなくなった方は、ご連絡ください。

日時 6月4日



第44回福生市消防団ポンプ操法審査会

この審査会は、災害の防御活動がいかに迅速かつ確実に行われるかを審査するもので、各分団から2チームずつ出場し、計10チームが日ごろの訓練の成果を競います。どうぞ皆さんご声援ください。

日時 5月26日(日) 午後1時
場所 多摩川中央公園

500円で大きな安心

交通災害共済に加入しましょう

交通災害共済は、少額の会費をお支払いいただくだけで、交通事故(自転車などの単独事故も含む)の際に、下表のような見舞金を受けられる制度です。

問合せ 地域防災課地域防災係(内線277)へ。

お済みでない方は、ぜひお申し込みください! 会費 一般(高校生以上)500円・未就学児童400円 ※平成8年度に小・中学校(私立も含む)に在学中のお子さんは市で負担しますので、申し込みの必要はありません。なお、地域防災課窓口(市役所第3庁舎1階)で随時受け付けています。

| 等級 | 交通災害の程度 | 共済見舞金 |
|------|-----------------------|-------|
| 1等級 | 死亡 | 120万円 |
| 2等級 | 重度の後遺障害 | 70万円 |
| 3等級 | 全治11箇月以上、かつ、入院日数90日以上 | 28万円 |
| 4等級 | 全治10箇月以上、かつ、入院日数60日以上 | 20万円 |
| 5等級 | 全治8箇月以上、かつ、実治療日数63日以上 | 16万円 |
| 6等級 | 全治6箇月以上、かつ、実治療日数49日以上 | 12万円 |
| 7等級 | 全治4箇月以上、かつ、実治療日数35日以上 | 8万円 |
| 8等級 | 全治2箇月以上、かつ、実治療日数21日以上 | 5万円 |
| 9等級 | 全治1週間以上、かつ、実治療日数3日以上 | 3万円 |
| 10等級 | 全治1週間未満の傷害 | 1万円 |

官公署だより

全国刑務所作業製品 展示即売会

日時 6月7日(金)・8日(土) 午前9時30分～午後4時30分

場所 北の丸公園 科学技術館
問合せ 法務省矯正局作業課(☎03-3580-4111)へ。

中大ウォーキングラリー'96

日時 6月2日(日) 午前9時集合 9時30分出発

集合場所は9日(日)に順延
集合場所 相模湖公園(JR相模湖駅下車徒歩10分)
コース 相模湖公園～高尾山～中央大学多摩校舎

定員 先着200人
参加費 500円(当日徴収)
申込み・問合せ ハガキに、住所、氏名、年齢、性別、血液型、電話番号、緊急時の連絡先を明記のうえ、〒192-0388 王子市東中野742-11 中央大学学生課「中大ウォーキングラリー'96」係へ。

申込み・問合せ 中央大学学生課(☎0426-17413468)へ。

在宅重症心身障害児(者) 訪問看護事業従事者を募集します

資格 看護婦または保健婦の免許を持つ60歳以下の心身ともに健康で、重症児の看護に理解のある方
募集人員 30人程度
申込み・問合せ 6月14日(金)までに、電話で東京都衛生局健康推進部母子保健課(☎03-5320-4373)へ。

勤労者囲碁大会

日時 6月9日(日) 午前9時厳守

場所 五日市勤労福祉会館
参加資格 勤労者
※費用無料
定員 ▽Aクラス(2段以上)先着30人 ▽Bクラス(初段以下)先着30人
※参加者数により変更する場合もあります。

競技方法 ▽個人戦(ポイント点数制) ▽対局回数5局(1対局制限時間1時間)
申込み・問合せ 5月21日(火)午前9時から、直接または電話で五日市勤労福祉会館(あきる野市五日市110-1) (☎95-0391)へ。

不用品交換

(ゆずります)

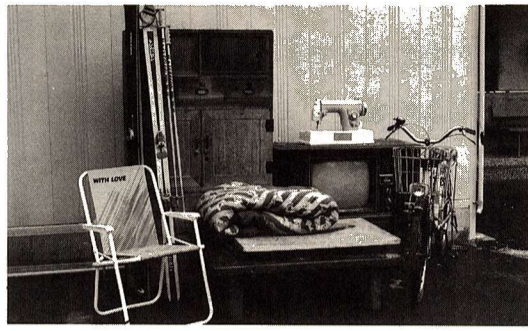
○電話機○ピアノ○パソコン
○学習机(椅子付き)○留守番電話(子機付きもあり)○男児用自転車(16インチ)○電子レンジ○ゴルフクラブセット(レディース)○ゴルフカバ

○ゴルフクラブケース
(ゆずってください)
○自転車○三輪自転車○男児用自転車(16、18インチ)○長椅子○マウンテンバイク(22インチ)○8ミリ映写機○テレビ○剣道具一式(子供用・中学生用)○湯沸かし器(都市ガス用)○ベビーカー(B型)
※不用品交換については有償の場合もあります。
なお、登録の必要がなくありません。必ず経済課商工係(内線322)へ。

リサイクルさせようかぎりある資源

| 6月の資源回収予定 | | |
|------------|--------|---------|
| 実施団体 | 実施日 | 地域 |
| 本町第七町会 | 2日(日) | 本七町会 |
| 南田園一丁目町会 | 2日(日) | 南田園一丁目 |
| 長沢町会 | 9日(日) | 長沢町会 |
| 南田園三丁目子供会 | 15日(土) | 南田園三丁目 |
| 富士見台町会 | 16日(日) | 富士見台町会 |
| 南町会 | 16日(日) | 南町会 |
| 原ヶ谷戸町会 | 16日(日) | 原ヶ谷戸町会 |
| 武蔵野台一丁目子供会 | 16日(日) | 武蔵野台一丁目 |
| 青少協永田地区委員会 | 16日(日) | 永田町会 |
| 牛一子供会 | 16日(日) | 牛一町会 |
| 武蔵野第二町会 | 23日(日) | 武蔵野第二町会 |
| 幸せ会 | 23日(日) | 全域 |
| 本町第一町会 | 29日(土) | 本町第一町会 |
| 熊牛青少協 | 未定 | 熊牛町会 |
| 志茂二老人クラブ | 未定 | 志茂二町会 |
| ヤングジャイアンツ | 未定 | 加美平団地 |

※天候などにより変更する場合があります。
【問合せ】清掃課庶務係(内線332)へ。



カ・ハエなどの駆除剤を清掃窓口(市役所本庁舎1階)で無料配布しています。ご利用ください。
【問合せ】清掃課庶務係(内線332)へ。

今年1月の福生市廃棄物減量推進審議会において、粗大ごみ収集・し尿のくみ取り・ペットの死体処理の手数料の取り扱いについて審議されました。これを受けて3月市議会条例改正案が可決され、粗大ごみなどの

8月1日から
粗大ごみなどの
申し込み・収集方法が
変わります

シール制を導入



処理方法などについて、8月1日以降の収集分から処理券(シール)を品物に貼って出す方法(シール制)を導入することになりました。

この制度は、従来の方法に代わり、あらかじめ処理を申し込んだ粗大ごみなどの処理手数料を市内各所の処理券取扱所で納めていただき、引き換えにお渡しする廃棄物処理券(シール)を貼って出してください。

これにより、収集時のご本人の立会いも不要となり、処理券を貼ることで廃棄された品物がつきりと確認できるため、誤収集や取り残しなどのトラブルが解消できます。

※この制度について詳しくは、7月以降に発行する「広報ふっさ」や「清掃だより」などでお知らせします。

【問合せ】清掃課庶務係(内線333)か福生市リサイクルセンター(☎52-1621)へ。

郷土資料室特別展
第2回記念講演会
「中国の中世埋蔵銭について」



▲大好評の郷土資料室特別展「福生市の中世大量埋蔵銭」

郷土資料室では、特別展示「福生市の中世大量埋蔵銭」の開催を記念して第2回記念講演会を開催します。第1回では考古学の立場からの福生市の中世大量埋蔵銭の性格などについて講演をもちましたが、今回は歴史学(文献)の分野から、特に東国の中世の大量埋蔵銭をテーマとして、福生市中世の歴史像解明にせまります。

奮ってご参加ください。
日時 6月1日(土) 午後2時~4時
場所 中央図書館2階 研修室
※入場無料
講師 峰岸純夫氏(中

6月おはなしかみ

5日(水)わががけ(3:00) 7日(金)中央(3:30) 大型紙芝居
6日(木)わががけ(3:00) 14日(金)中央(3:30) 工作
6日(木)わががけ(3:30) むいばのおはなし

図書館
だより

1年生のみなさん、もう、お友達はできましたか? 学校は楽しいですか? 各図書館では1年

中央図書館 ☎53-3111
わかぎり図書館 ☎52-7421
わかたけ図書館 ☎51-0083

【問合せ】

生のみなさんのために楽しい本をたくさん集めて1年生コーナーをつくりました。貸出券を持っていない1年生も学校でもらった「としよかんだよりいちなんせい」の登録用紙に記入して図書館に来てください。

このコーナーは6月16日(日)まで実施しています。

名称が変わりました

「わかぎり図書館」「わかたけ図書館」
「わかたけ図書館」が4月1日から「わかぎり図書館」「わかたけ図書館」となりました。地域の本棚として、これからも気軽にご利用ください。

いまままで、地域の皆さんに親しまれてきた「わかぎり分館」「わかたけ分館」が4月1日から「わかぎり図書館」「わかたけ図書館」となりました。地域の本棚として、これからも気軽にご利用ください。

親子であそぼう

今月は「ボールをつかってあそぼう」です。

日時 5月22日(水) 午前10時 30分~11時
場所 田園児童館
対象 幼児と保護者
※当日直接おいでください。

子ども映画館

「忍たま乱太郎」

・手裏剣コンクールの段
・へムへムがないの段
日時 5月29日(水) 午後2時 30分~3時30分

身近の野草

(94) たんぽぽ

—きく科—

菊科の多年草で、この花を知らない方はいらつしやらないことでしょうか、今年の異常な寒さのせいかわれはいたのにこの春はなかなか見られないことに驚きました。ロゼット状の葉も小さいのが少し目に入る位でした。この広報の届く頃には咲いてくれることでしょうか。

このごろはほとんど西洋たんぽぽに占められてしまいました。私が福生に移って来た20年前前にはどこの空地にも半分位は、カントウタンポポがあつたのですが、はなびらの数の多いこと、ワタ毛からの発芽率の高いことで仕方の無いことなのでしょう。

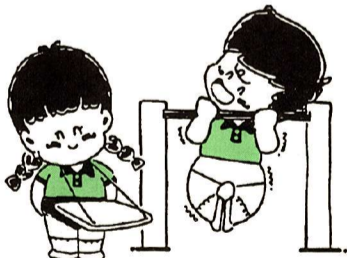
山裾などでたまにカントウタンポポに出会うと



多摩川の砂にたんぽぽ咲くころはわれにもおもふひとのあれかし 若山牧水
たんぽぽや折々さます蝶の夢 千代女
文と画 佐藤文字

ほっとした感じがいたします。関西では白花タンポポが多く、タンポポと言えば白い花と思うそうで、日本の南北に長い地形による植物の分布をあらためて身に染みて感じさせられます。

田園児童館
コーナー
申し込み・問合せ
☎52-3133



場所 田園児童館
定員 150人 ※入場無料

わらわらフェスティバル(金曜日コース)再募集
期間・日時 6月7日(金) 平成9年3月14日(金) 午後3時30分~4時45分(夏・冬休みを除く)
対象 小学4年~6年生
定員 若干名(定員を超えた場合は責任抽選)
申込み 5月20日(月)~25日(土) 午前9時~午後5時の間に保護者か本人が、直接田園児童館へ。

募集中

月例ダンスパーティー「ソシアル」=愛好者の皆さん、楽しく踊る仲良しパーティーにお出かけください。毎月末の金曜日 午後7時~9時20分 公民館本館 問合せ 遠山(☎52-5444)へ。

第14回

福生市民音楽祭

コーラスファンタジー 『虹の村』を上演



1部 「愛の歌」 市内の音楽サークルが「愛」をテーマに歌と演奏をお届けします。 出演団体 コール白梅、コール野バラ、コールコスモス、コーラス虹、福生混声コーラス、コーラス福生、福生市民コーラス、ゴールドスターズ、福生リコーダクラブ、福生ウインドフィル、中学校 brassバンド

2部 コーラスファンタジー 『虹の村』 市民がつくったオリジナルの合唱組曲を初演。 指揮 小林光 合唱 『虹の村』合唱団・福生児童合唱団

制作 『虹の村』制作委員会 日時 6月2日(日) 午後零時30分開場・午後1時開演

場所 市民会館大ホール 入場無料・全席自由 ※整理券を先着1、200人に 市民会館で配布中 主催 市民音楽祭実行委員会・福生市民公民館 問合せ 公民館本館(☎52-1711)へ。

公民館の教室&講座

申込み 問合せ

公民館本館 ☎52-1711 公民館松林分館 ☎52-3624 公民館白梅分館 ☎53-3454

公民館のつどい

実行委員募集

公民館や福生のまちづくりについて話し合い、考え、交流する場が「公民館のつどい」です。今年も潤いのある市民生活や文化的まちづくりなどを目標に9月開催を予定しています。つどいは市民参加の実行委員会がその企画運営にあたります。この実行委員会に参加していただける方を募集します。

実行委員会日時 5月30日(木) 午後7時30分～9時

以後隔週木曜日 全7回

場所 公民館本館 申込み・問合せ 5月21日(火)から公民館本館へ。

しぜんかんさつ会

春から初夏の、川原や周辺の植物を見て歩きましょう。

トリクサロン 午前10時～

正午 熊川の歴史と私たちの暮らしを、来館のみならずと一緒に語り合います。

子ども創作コーナー 午前11時～午後3時 身近な材料でおもちゃや、あつとどろくものをつくってあそびます(9日も同じ)。

▽6月9日(日) 展示のひろば 午前10時～午後4時 内容は8日と同じです。

▽6月8日(土) 展示のひろば 午前10時～午後5時 生け花・陶芸・子ども創作絵画・書道・手描き染め・山歩きの会や英会話サークルなどの活動の様子を、展示します。

お茶席 午後1時～4時

もぎ店コーナー 午前10時30分～午後3時 クッキー・ケーキ、手作りのパ

ンチワーク作品やコーヒークップ・コーヒーマグなど

・アニメ映画会 午後2時～4時

・子ども創作コーナー 午前11時～午後3時 身近な材料でおもちゃや、あつとどろくものをつくってあそびます(9日も同じ)。

ごみ減量にご協力を!

日時 5月26日(日) 午前9時～正午 集合場所 中央体育館 持ち物 筆記用具や持っている方は図鑑などの観察用具 ※午前8時に雨天の場合は、白梅会館で植物に関する講義を予定しています。 申込み・問合せ 5月21日(火)から公民館白梅分館へ。

白梅親子映画会

「ガフの冒険」ほか2本

主人と離ればなれになってしまったカヌー犬の「ガフ」が、大自然を背景に、主人を探し求めて冒険を繰り返していく。

日時 5月25日(土) 午後2時 場所 白梅会館 ※入場無料 定員 先着90人 問合せ 公民館白梅分館へ。

PTA講座

いじめが教育の現場で大きな問題になっています。こうした問題は学校だけでは解決できないと言われています。いまこ

そ、PTAが出番です。この講座はPTAの基礎知識から運営のイ・ロ・ハ、広報紙編集の技術までを学びます。 はじめてPTAの役員や委員になった方、PTAや教育問題に関心を持っている方のご参加をお待ちします。

PTA講座

市民会館の食堂を

経営していただく方を

募集します

市民会館の食堂(ラックポーン)の閉店に伴い、新たに市民会館の食堂経営者を募集します。店舗の広さ 食堂61㎡、厨房42・7㎡、売店5・4㎡ 使用許可条件

・平成8年7月1日から営業できること

家庭教育学級

子育て(教育)・女性問題・手づくり絵本

▽火曜保育室併設△

子育ては女の仕事?いま問われている子育ての価値観。子どもの成長、発達を道すじを学びながら、性別役割分業をこえての子育ての道をさぐり、女性問題の課題を考えていきます。また、子育てをテーマにした手づくり絵本を作ります。

日時 5月28日(火) 午前10時～正午 以降毎週火曜日 全32回 場所 松林会館 講師 各専門家 定員 20人 申込み・問合せ 5月21日

保育室のある講座

家庭教育学級

子育て(教育)・女性問題・手づくり絵本

この講座では、女性が歩んできた歴史を学びながら、自分の生活を見つめ直し、明日からの自分の生き方を共に考えていきます。

日時 6月12日(水) 午前10時～正午 以後原則として毎週水曜日 全18回

講師 平湯絃一氏(「母と子」編集長)・前橋弘子氏(元PTA広報コンクール審査員)・溝渕幸太郎氏(元PTA会長)ほか

申込み・問合せ 公民館松林分館へ。

(火)～26日(日)までに、公民館松林分館へ。

女の歩んできた道をたどる

明日からの自分の生き方をさぐる

▽水曜保育室併設△

いま、女性は自由な生き方を選択していると言われますが、女性であるがために自分らしく生きられないという現実も根深く残っています。この講座では、女性が歩んできた歴史を学びながら、自分の生活を見つめ直し、明日からの自分の生き方を共に考えていきます。

日時 6月12日(水) 午前10時～正午 以後原則として毎週水曜日 全18回

講師 平湯絃一氏(「母と子」編集長)・前橋弘子氏(元PTA広報コンクール審査員)・溝渕幸太郎氏(元PTA会長)ほか

申込み・問合せ 公民館松林分館へ。

◆保育室について

公民館保育室は、子どもをあずけることを通して、子育てや自分の生活のあり方を見つめ直し、共に考えていく場です。

対象 就学前の幼児(0才児)についてはご相談ください 定員 15人(申込み多数の場合は抽選) 費用 1回50円程度(おやつ代)

※各講座申込み時に来館のうえ、お申し込みください。

子ども教室

学年の違う仲間とゲームをしたり、工作をしたり、時には外へ出てたんけんに行ったり、たのしい教室です。

日時 6月2日(日) 午後2時～4時 以降毎週日曜日 全15回

場所 松林会館

対象 小学1年生以上 定員 先着30人

申込み 公民館松林分館へ。

松林ホームシアター

「やさしいライオン」

「不思議なメルモ」

母親をなくした赤児のライ

市民会館催し物イフオムーション

| 催し物 | 日時 | 入場料 | 場所 |
|------------------------------|--------------------|-------------------|----------|
| 由紀さおり・安田祥子 童謡コンサート 『あの時、この歌』 | 6月29日(土) 午後6時30分開演 | 全席指定 4,500円 好評発売中 | 市民会館大ホール |
| 情熱の アルゼンチンタンゴ レオポルト・フェデリコ楽団 | 7月12日(金) 午後6時30分開演 | 全席指定 4,500円 好評発売中 | 市民会館大ホール |

◇チケットのお求めなど詳しくは市民会館(☎52-1711)へ。◇

会員募集中

粘土教室=手作りプロッチ、小物など。毎月第2・第4月曜日 午後2時～4時 朝日生命福生営業所(志茂188) 会費:月額3,000円 問合せ 荻野(☎79-4354)へ。

6月の休日診療

| | 内科・小児科(昼間)診療所 ＜診療時間＞午前9時～正午 午後1時～5時 | 内科・小児科(準夜)診療所 ＜診療時間＞午後5時～10時 | 歯科休日診療所 ＜診療時間＞午前9時～正午 午後1時～5時 |
|--------|---|---|---|
| 2日(日) | 福生市健康センター 福生市北田園2-5-7 ☎52-0099 | 羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2 (羽村市役所裏) ☎55-9999 | 青梅市健康センター 青梅市東青梅1-174-1 ☎0428-23-2191 |
| 9日(日) | 福生市健康センター | 福生市健康センター | 青梅市健康センター |
| 16日(日) | 福生市健康センター | 福生市健康センター | 青梅市健康センター |
| 23日(日) | 福生市健康センター | 福生市健康センター | 青梅市健康センター |
| 30日(日) | 福生市健康センター | 羽村市平日夜間急患センター | 新井歯科医院 福生市福生875-9 1F ☎30-1488 |

*医療機関が変更になる場合もあります。なお、受診の際は保険証をご持参ください。

福生市 医師会だより

ピアスの普及率はどれくらいかおわかりでしょうか。
高校から大学までの女子学生2,700名に対するアンケートの結果によると現在ピアスをしている高校生は3・6%、全体で9・5%。今までにピアスをしたことがある人は高校生で6・1%、全体で11・8%でした。また、ピアスをしてみたいと考えている人は66・7%、ピアスをしている人を見て「いいな」と思ったことがある人は71・7%、反対にピアスをすべきでないと考えている人は12・6%でした。
では、ピアスを誰にあげてもらったのでしょうか。

その内訳は医療機関という人が17・5%、購入店が21・8%、自分が20%、友人が17・5%でした。また、ピアスをしている人の8・4%に局所感染の経験があり、医師に金属アレルギーと言われた人が5・3%いました。
ピアスにおける合併症は感染、金属アレルギーのほか、腫瘍を形成するものとして表皮のう胞、肉芽腫様接触性皮膚炎、ケロイドなどが発表されています。欧米の文献では30～50%と合併症の頻度が高く報告されているものもあります。
さて、日本と西洋ではアクセサリは全く違う形で発展してきました。

ピアスの功罪

大陸の広々とした草原、厳しい天候のもとでは、おのずと刺激的、官能的な美が求められ、大陸の遊牧騎馬民族たちは非常に装飾的なアクセサリを生み出しました。この伝統を受け継いだ西洋では、ダイヤモンドやルビーなどの光る石や金銀などに執着心が強く、これがアクセサリ文化を花咲かせることになりました。

それに比べ日本では、宝石に對するあこがれは、16世紀に南蛮文化が伝来するまではほとんどみられません。清浄を尊び、簡潔さの中に究極の美を求める日本人特有の美意識が育つにつれ、装飾過多に反発し、樗やかんざし、あるいは懐中深

胃がん検診

日時 7月4日・18日の木曜日 午前9時～10時
場所 健康センター
対象 市内在住の35歳以上の方。なお、次のような方は受診できません。
①胃を手術した方
②現在、胃または十二指腸を治療中または経過観察中の方
③胃の検査、受診後1年を経過しない方
④妊娠中の方(疑いを含む)
定員 各実施日30人
*各実施日が定員に満たない場合は変更になります。

健康相談

①日時 6月6日・13日・20日・27日の木曜日 午前9時30分～11時
場所 市役所1階ロビー
相談員 保健婦、栄養士

健康食教室

②日時 6月17日(月) 午後1時30分～2時30分
場所 市役所1階ロビー及び相談室
相談員 医師、保健婦、栄養士
*耳鼻科の専門医師が担当です。医療などの専門的な相談が受けられます。
③日時 6月27日(木) 午後1時30分～3時
場所 中央図書館
相談員 保健婦、栄養士
*いずれも直接、開設場所においでください。

健康相談

日時・場所 6月17日(月) 午前10時～正午 健康センター
6月20日(木) 午後1時30分～3時30分 福祉センター
テーマ 「忙しい時の食事の工夫」
対象 市内在住で、両日とも参加できる方
定員 先着20人 講師 保健婦、栄養士
持ち物 筆記用具
申込み・問合せ 5月20日(月)～6月7日(金)までに、健康センター(内線372)へ。

6月の予防接種

6月の予防接種は、ポリオ生ワクチン、日本脳炎です。予防接種を受けるお子さんの予診票は、必要事項をボールペンなどで記入し、母子健康手帳と一緒に当日ご持参ください。予防接種を受けるお子さんは、前日早めに寝かせて十分な睡眠をとらせてください。
*予防接種の接種場所が健康センターと福祉センターの2か所になりました。熊川、牛浜、南田園の方は福祉センターで、それ以外の方は、従来どおり健康センターで予防接種をします。

| 期日 | 曜日 | 接種区分 | 対象 | 備考 |
|-------|----|----------|-------------------|--------|
| 6月3日 | 月 | ポリオ | 平成7年1月1日～平成7年1月1日 | 健康センター |
| 6月6日 | 木 | ポリオ | 平成7年1月1日～平成7年1月1日 | 健康センター |
| 6月12日 | 水 | ポリオ(2回目) | 平成7年4月1日～平成7年4月1日 | 福祉センター |
| 6月19日 | 水 | ポリオ | 平成7年4月1日～平成7年4月1日 | 福祉センター |
| 6月28日 | 金 | ポリオ | 平成7年4月1日～平成7年4月1日 | 福祉センター |
| 6月7日 | 金 | 日本脳炎 | 平成3年1月1日～平成3年1月1日 | 健康センター |
| 6月10日 | 月 | 日本脳炎 | 平成3年5月1日～平成3年5月1日 | 健康センター |
| 6月11日 | 火 | 日本脳炎 | 平成3年9月1日～平成3年9月1日 | 福祉センター |
| 6月13日 | 木 | 日本脳炎 | 平成3年1月1日～平成3年1月1日 | 福祉センター |
| 6月20日 | 木 | 日本脳炎 | 平成3年5月1日～平成3年5月1日 | 福祉センター |
| 6月21日 | 金 | 日本脳炎 | 平成3年9月1日～平成3年9月1日 | 福祉センター |
| 6月24日 | 月 | 日本脳炎 | 平成4年1月1日～平成4年1月1日 | 健康センター |

【受付時間】午後1時15分～2時15分
【場所】健康センター・福祉センター

6月の母子衛生行事

育児学級

◇第1日目「育児教室」
日時 6月5日(水) 午前10時～正午
場所 健康センター
内容 ①子育ての話と座談会
②家族計画について
講師 保健婦、助産婦

保育・栄養相談

◇第2日目「離乳食教室」
日時 6月12日(水) 午前10時～正午
場所 健康センター

①日時 6月7日(金)・19日(水)へ受付
午前9時30分～10時30分
場所 健康センター

乳幼児健康診査

| 健診内容 | 健診日 | 該当児 | 受付場所・時間 |
|----------|--------------|-----------------|--|
| 3か月児健診 | 6月18日(火) | 平成8年2月生まれのお子さん | 福生保健所 午後1時～2時 |
| 6か月児健診 | 満月齢後の6・7か月期 | 平成7年12月生まれのお子さん | 個別健診になりました。通知はしません。3か月児健診の際受診票を交付しますので、都内の指定医療機関で受診してください。 |
| 9か月児健診 | 満月齢後の9・10か月期 | 平成7年9月生まれのお子さん | 福祉センター 午後1時10分～1時45分 |
| 1歳6か月児健診 | 6月26日(水) | 平成6年11月生まれのお子さん | 福祉センター 午後1時10分～1時45分 |
| 3歳児健診 | 6月4日(火) | 平成5年5月生まれのお子さん | 福生保健所 午後1時～2時 |

*各健診とも母子健康手帳をお忘れなく。6、9か月児健診は受診票も必要です。